

第6次川口市総合計画案文(序論)

3-1. 川口市の沿革

(1) 川口市の地名の由来

川口という地名は、旧入間川(現在の荒川)と芝川が合流する場所であったことに由来するといわれています。鎌倉時代の作とされる「とはずがたり」、室町時代の作とされる「義経記」に記された「小川口」という地名が現在の川口にあたるとされています。

江戸時代には「川口宿」が日光御成道の宿場町の1つとしてにぎわい、現在と同じ「川口」の名が使われていました。

(2) 川口市の成り立ち

昭和8年(1933年)に川口町、横曽根村、南平柳村、青木村の1町3村が合併し、川口市として市制が施行されて以降、幾度かの合併や分離を繰り返して現在の市域を形成してきました。

昭和15年(1940年)には鳩ヶ谷町、新郷村、芝村、神根村と合併、昭和25年(1950年)に鳩ヶ谷町が分離、昭和31年(1956年)には安行村と合併、昭和32年(1957年)に安行の一部が草加町へ編入、美園村とは昭和35年(1960年)の一部編入及び昭和37年(1962年)の一部合併を行いました。そして平成23年(2011年)10月11日には鳩ヶ谷市との合併により、面積61.95平方キロメートルの新たな川口市として、現在の市域が形成されました。

平成30年(2018年)4月1日には中核市へ移行し、保健所の設置をはじめとして埼玉県から多くの事務権限が市に移譲されました。

(3) 川口市の産業の成り立ち

江戸時代に入ると川口はそのほとんどが幕府直轄領となり、幕府代官伊奈氏が民政を担当し、赤山陣屋を拠点として河川改修、新田開発などが行われ、見沼溜井や見沼代用水、赤堀用水などの灌漑治水によって農業が発展しました。中でも植木や苗木の栽培は、明暦3年(1657年)の江戸大火によって焼野原となった江戸へ、植木や草花を供給して以来発展しました。

また、享保13年(1728年)に見沼代用水路の開削により舟運・陸上交通が整備されたことに加え、巨大都市江戸での日常物資需要が高まったことにより、この頃から商品の開発、生産、流通が盛んになり、さまざまな産業が発展しました。

江戸中期以降、鋳物産業は技術の確かさと江戸町民の需要増大によりますます盛んになりました。明治時代には河川交通や街道があったこと、東京市場や京浜工業地帯を近くに控えていたことなどの優位性から、鋳物の生産が増加するとともに、関連産業の分業化が進展しました。その後、川口町駅や新荒川大橋の開設といった陸上輸送の増強や第一次世界大戦の勃発により、川口の鋳物の販路は全国から世界にまで広がりました。

た。

第二次世界大戦終戦後は、生活物資が不足する苦難の時代を経ながら、鋳物工業の再生を核とする復興が進められました。昭和39年(1964年)の東京オリンピックに使用された聖火台は、戦後の復興を果たした日本のシンボルであるとともに、川口鋳物を代表する作品です。このような鋳物工業の歩みの中で、木型工業や機械工業など、機械金属分野に関連する多数の工場の集積が進みました。また、植木産業は、戦後の高度経済成長期における急激な都市化の進展に伴う需要増と造園技術の進歩が相まって、『安行ブランド』と言われるほどになっていきました。

最近では、“ものづくり”の伝統を継承しつつ、新しい分野で全国的に活躍する企業も出てきています。これまで本市の発展に大きく寄与してきた“ものづくり”の精神が、伝統産業を礎にして、本市のさまざまな産業分野で生き続けています。

3-2. 川口市の特色

(1) 利便性と自然環境が共存する住みやすさ

本市は荒川を隔てて首都東京に隣接しており、都心から10～20km圏内に位置しています。この恵まれた立地に加え、鉄道はJR京浜東北線・JR武蔵野線・埼玉高速鉄道線が通っており、都心への交通利便性が高い立地環境となっています。また国道122号や東北自動車道、首都高速川口線が南北に縦断し、東京外かく環状道路が東西に横断しており、都心に加え周辺地域へのアクセスもしやすいという特徴があります。

また、本市は荒川、芝川、見沼代用水路などからなる水辺空間や、安行台地、見沼たんぼ、都市農地などの緑地空間といった、貴重な自然環境が多くあります。また、神根地域には施設緑地が整備されており、こどもから大人まで、日常的に自然に触れ、楽しむことのできる場となっています。

このように、本市は都心近郊に位置しアクセスの良い立地でありながらも、都市機能と自然環境が共存する住みやすいまちとなっています。

(2) 町会・自治会活動

本市には229もの町会・自治会があります。地域の見回り・防犯パトロールや防災訓練の実施、公園の清掃といった、住民が安心して暮らせるまちづくりに加え、地域の祭りやイベントといった住民同士の交流やコミュニティづくりを促進する活動を行っており、町会・自治会を中心に住みよい地域づくりをめざして取り組んでいます。

(3) 多文化共生

本市では外国人住民数が増加しており、令和6年6月末時点で、政令指定都市を除き、全国の市区町村において外国人住民数は第3位となっています。こうした中、外国人住民に対する多言語での行政サービスの案内や日本語指導の実施、日本人住民に対する国際理解教育の推進、日本人と外国人の交流促進が行われています。

(4) 歴史と豊かな文化・芸術環境

本市は、江戸時代中期に舟運・陸上交通が整備されて商品や人の行き来が盛んになり、日光御成街道の宿場町として栄えた歴史があることから、川口宿及び鳩ヶ谷宿の周辺には歴史的建造物が残っています。

また、本市では、固有の有形無形の文化財が歴史的に価値のある文化遺産として認識され、守られているほか、郷土資料館が、鋳物産業に関連したベーゴマの展示・体験コーナーを設けるなど、新たな魅力発信の場となっています。さらに、映像関連産業の集積地や文化芸術の拠点も有しており、伝統文化・芸術の保存・活用と新たな文化の創造・発信の素地があります。

(5) ものづくりの伝統と新たな産業の創出

本市は、大消費地である東京に隣接していることを背景に、伝統的な鋳物工業をはじめ、機械工業、木型工業などによる「ものづくりのまち」として、産業界と行政が緊密に連携しながら発展し、中小企業の集積が進みました。また、植木や草花の生産や造園といった緑化産業も本市の特徴ある産業の一つであり、特に安行植木は全国的にも知名度が高く、海外への普及も進んでいます。

近年では、製造業の事業所数・従業者数は減少傾向にあるものの、全産業に占める製造業の割合は全国平均より高く、製造業は依然として本市の代表的な産業といえます。他方、医療・福祉産業をはじめとした市民生活に密着したサービス産業の増加など、本市の産業構造は大きく変化しつつあり、映像関連産業を核とした次世代産業の創出・集積も進みつつあります。

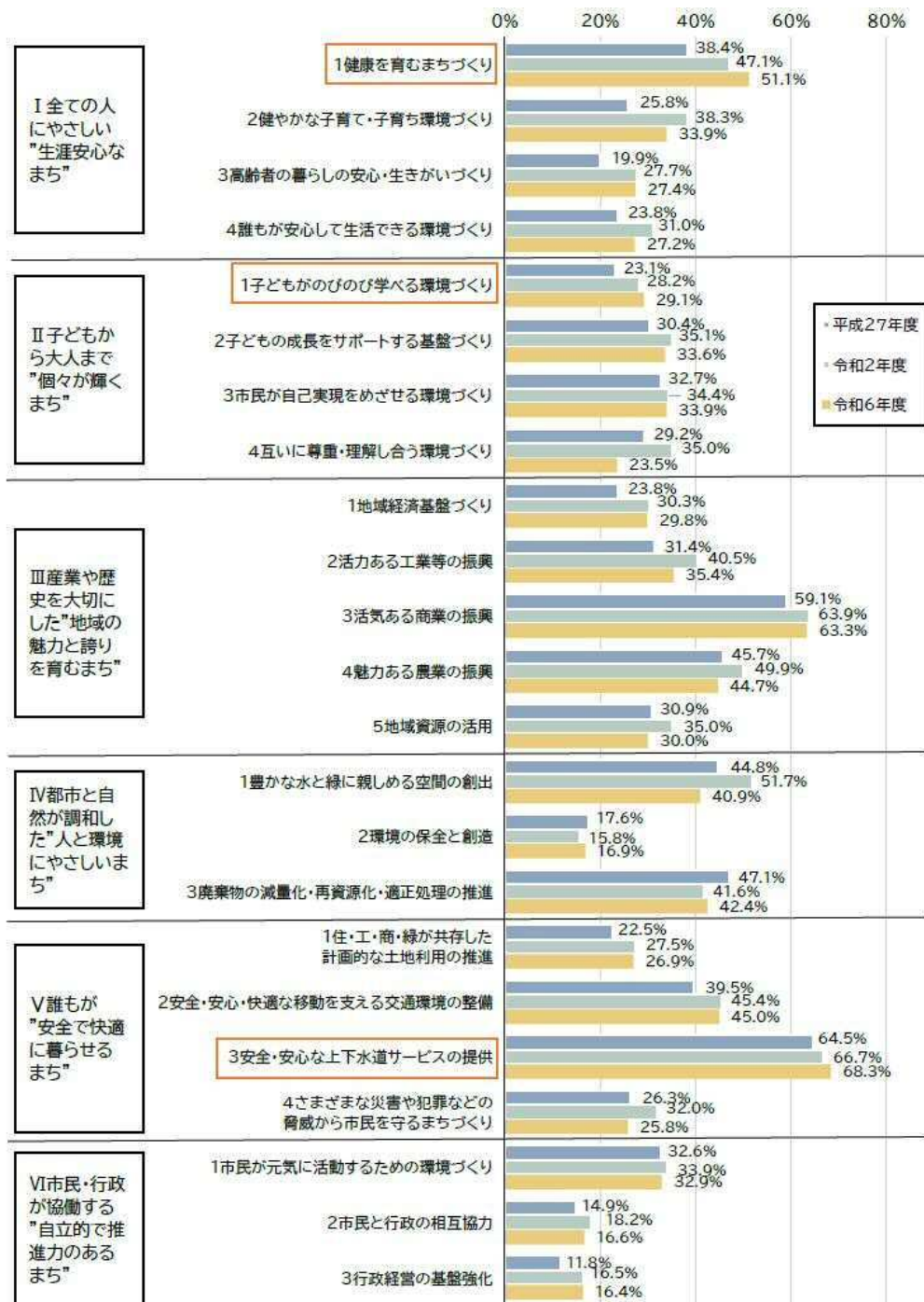
(6) 持続可能な都市・成長に向けた先進的な取り組み

環境省では、「2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指すことを首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしています。本市においても、令和4年3月、定例市議会において、ゼロカーボンシティを宣言し、その実現に向けた取り組みを実施しています。

また、本市は、令和6年度「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に内閣府から選定され、経済・社会・環境の3つの側面で自律的な好循環を生み出す取り組みを実施しています。

3-3. 川口市におけるこれまでの主な取り組み

以下の表は、市が毎年実施している「市民意識調査」において、「各施策の推進が図られていると感じる」と回答した人の割合を示したものです。前基本計画に基づいてさまざまな取り組みを実施してきた結果、割合は以下のように変化しています。



□:「施策の推進が図られていると感じる」割合が増加し続けている施策

(1) すべての人にやさしい“生涯安心なまち”

施策の推進が図られていると感じている人の割合は、4つの施策すべてが平成27年度に比べて増加しています。特に「1 健康を育むまちづくり」は、令和2年度、令和6年度と増え続け、令和6年度には51.1%と割合が半分を超えています。一方で「2 健やかな子育て・子育て環境づくり」では、令和2年度から令和6年度で4.4ポイント低下しています。

第5次総合計画期間中には、保健所の設置をはじめとして、こども夜間救急診療所の開設、子ども発達相談センターの設置、保育施設の整備、重層的支援体制の構築など、市民ニーズに基づいた事業を実施しました。他にも、ICTの導入による保育所等の運営体制の整備や、高齢者への生活指導を通した介護予防の実施に取り組んでいます。

今後、医療・福祉の市民ニーズの多様化に伴い、行政負担の増加が予想されます。これらの課題に対応するため人材の確保・育成に加え、関連施策の一元化やDXの推進による行政サービスの効率化を進めていきます。また、行政サービスに留まらない、地域全体で支え合う包括ケアの体制を推進し、市内の誰もが安心して暮らせる環境を実現していきます。

【具体的な取り組み】

■保健所の開設

平成30年4月1日に本市が中核市へ移行したことに伴い、保健所を開設しました。市が保健所を所管することで、市の実情に即した保健行政が実施できるようになりました。地域住民の健康を支える広域的・専門的・技術的拠点として、難病や精神保健に関する相談、結核・感染症対策、医事薬事・食品衛生・生活衛生に関する監視指導など専門性の高い業務を行っています。中でも感染症については、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、対策を強化しています。

■こども夜間救急診療所の開設

令和2年4月1日に、こども夜間救急診療所を鳩ヶ谷庁舎に併設しました。それまでは夜間の小児救急医療は市内の医療機関の輪番制でしたが、年間を通して受診できる拠点ができたことでわかりやすい体制となり、安全安心な子育て環境の充実と利便性の向上に取り組んでいます。また、小児医療講座を開催し、ホームケアの啓発を行うことで、不要不急の受診を減らし、小児医療現場のひっ迫の防止を図っています。



こども夜間救急診療所

■保育施設等の整備

待機児童の解消に向けて保育施設等の整備を進めてきた結果、平成28年4月1日時点では140箇所、定員8,257人だったものが、令和7年4月1日時点では206箇所、定員12,661人に増加しました。



(2) 子どもから大人まで“個々が輝くまち”

施策の推進が図られていると感じている人の割合は、4つの施策のうち、「1 子どもがのびのび学べる環境づくり」、「2 子どもの成長をサポートする基盤づくり」及び「3 市民が自己実現をめざせる環境づくり」の3つが平成27年度に比べて増加しています。特に「1 子どもがのびのび学べる環境づくり」は、令和2年度、令和6年度と増え続けています。一方で「4 互いに尊重・理解し合う環境づくり」では、令和2年度から令和6年度で11.5ポイントもの大幅な低下が見られています。

第5次総合計画期間中には、川口市立高等学校の開校や公立夜間中学の開校・専用校舎の建設といった学びの場の整備、川口総合文化センター・リリアの大規模改修や隣接地に新たに川口市立美術館を建設し文化芸術拠点の整備を行いました。

今後は、第5次総合計画期間中に整備した各施設を活用するとともに、GIGAスクール構想の充実や35人学級の実施、川口駅西口の新たな文化芸術の創造拠点を活用するなどの取り組みを推進していきます。こうした取り組みを通じて、障害の有無や文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、多様性を認め合いながら、互いに高め合い、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした生活を送ることのできる環境を実現してきます。

【具体的な取り組み】

■川口市立高等学校の開校

市立高等学校3校(川口総合高等学校、川口高等学校、県陽高等学校)を統合した新しいひとつの市立高等学校が平成30年4月に開校しました。市立3校の歴史と伝統を踏まえつつ、近隣のSKIPシティなどとも連携し、立地特性を活かした教育施設となることをコンセプトにしています。さらに令和3年4月からは附属中学校を開校し、6年間の中高一貫教育が行われています。

川口市立高等学校を本市の教育拠点とし、学力向上のリーディング校とするため、地域社会や産学官と連携しながら、施設・人材・教材などの充実を図り、地域社会のリーダーとなる人材を育成するための環境づくりを進めています。



川口市立高等学校(校舎)



川口市立高等学校(ラーニングストリート)

■夜間中学の開校及び新校舎の整備

学び直しを希望している人などを対象として、平成31年4月に県内初となる公立夜間中学「川口市立芝西中学校陽春分校」が開校しました。令和6年4月には旧芝園小学校跡地に専用校舎を整備し、少人数授業によるきめ細やかな指導が行われています。学齢期を超え、学ぶ意欲があり、小中学校卒業を希望する人が安心して通うことができる学校として、生徒たちが日々さまざまな学びを深めています。



川口市立芝西中学校陽春分校(新校舎)

(3) 産業や歴史を大切にしたい“地域の魅力と誇りを育むまち”

施策の推進が図られていると感じている人の割合は、5つの施策のうち、「1 地域経済基盤づくり」、「2 活力ある工業等の振興」及び「3 活気ある商業の振興」の3つが平成27年度に比べて増加しています。一方で「4 魅力ある農業の振興」及び「5 地域資源の活用」の2つは平成27年度と比べて減少しており、改善の余地があると考えられます。なお、5つの施策とも共通して、平成27年度から令和2年度にかけて増加したものの、令和6年度にかけて減少しており、新型コロナウイルス感染症による経済活動停滞の影響がうかがえます。

今後も、市内産業の活力向上のため、市産品のブランド化や販路の拡大、シティプロモーション、整備が進むSKIPシティの機能強化のほか、少子高齢化による産業の担い手・後継者不足対策や、商店街の活性化、物価高騰への対応など、社会情勢に応じた取り組みを進めます。

【具体的な取り組み】

■「市産品フェア」による産業の活性化

市内で生産された、鋳物や機械、植木をはじめとした、伝統と技術に培われた製品に加え、市内の多種多様な「市産品」を、市内外の企業や市民、近隣自治体などに「知って」「使って」「広げて」いただくことで、市内産業の振興や地域経済活性化につなげることを目的に「市産品フェア」を毎年実施しています。この取り組みは年々広がりを見せており、開催期間中の商談件数は増加傾向で推移しています。

■働きやすいまちづくりの推進

令和5年度より、中小企業従業員等奨学金返還支援補助金と若年者定住就労促進家賃補助金を実施しており、令和6年度には、補助額や対象年齢を拡大することで、市内で働く若者の支援を拡充しています。また、川口市企業ガイドの作成など、市内の若者と中小企業のマッチングの支援を充実させることで、企業にとっても人にとっても、働きやすいまちづくりを進めています。



川口市市産品フェア



川口市企業ガイド

(4) 都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”

施策の推進が図られていると感じている人の割合は、3つの施策のいずれも平成27年度に比べて減少しており、全体として改善の必要があると考えられます。特に「1 豊かな水と緑に親しめる空間の創出」については、令和2年度から令和6年度にかけて10ポイント以上の大幅な減少が見られています。一方、「2 環境の保全と創造」及び「3 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進」については、令和2年度から令和6年度にかけては微増傾向となっており、やや改善しています。

第5次総合計画期間中には、新たな緑のレクリエーション拠点として、イイナパーク川口を開園したほか、豊かな緑を守るため、樹木管理指針を策定し、「植木の里」川口に相応しい緑の創出に努めました。また市民の環境に対する関心を醸成促進させるため、市民参加型の川口いきもの調査や、エコライフDAYといったイベントも実施しています。

また、本市は令和4年3月に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、脱炭素社会に向けた取り組みを進める必要があります。

今後も太陽光発電設備の設置やごみ処理施設の整備、環境学習広場の設置を進め、更なる再生可能エネルギーの確保やごみの減量推進、環境保全を行います。

【具体的な取り組み】

■新戸塚環境センターの建設

施設の老朽化に伴い、令和3年度より、旧焼却処理施設などを解体・撤去し、新たに焼却処理施設等や環境啓発棟を建設する工事に着手しました。自然環境に配慮しつつ、安定的なごみ処理ができる、経済性に優れた施設をめざしています。環境啓発棟では、ごみ処理の過程で発生する余熱を利用する温浴施設を建設するほか、市民などの環境教育を目的とした体験学習や啓発展示を整備し、地域循環共生圏形成をめざしています。



新戸塚環境センター

■イイナパーク川口の開園

平成30年に一部開園されていたイイナパーク川口は、川口パーキングエリアと連結し、首都高初となる「川口ハイウェイオアシス」として令和4年に全体開園しました。この開園により、一般道からだけでなく、首都高からも公園を利用することが可能となりました。レストランや売店などの商業施設や屋内遊具施設に加え、川口の産業や歴史を学ぶことができる歴史自然資料館や地域物産館、池と雑木林が広がる公園空間や芝生広場など、こどもから大人までが地域の豊かな自然に触れ、学ぶことができる環境が整備されています。



イイナパーク川口(川口ハイウェイオアシス)



イイナパーク川口(全景)

(5) 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

施策の推進が図られていると感じている人の割合は、4つの施策のうち、「1 住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進」、「2 安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備」、「3 安全・安心な上下水道サービスの提供」で増加しています。一方で「4 さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり」は平成27年度と比べて減少しています。

第5次総合計画期間中には、土地区画整備事業の推進、都市計画道路の開通や安全・安心な交通環境整備、上下水道サービスの提供、災害対策のための雨水貯留施設などの整備、防犯カメラ設置などの防犯対策事業の推進を行いました。

今後は、上野東京ラインの川口駅停車を見据えた駅周辺のまちづくりや、交通環境の利便性の向上、土地区画整理事業の更なる推進、防災施設のより一層の整備とともに、自主防災組織などとの地域連携による防災体制強化、適切な防災情報の発信などによる自然災害への対応力の強化を推進します。

【具体的な取り組み】

■雨水貯留施設、調節池の整備

浸水被害の軽減や未然防止を図るため、平成29年に川口駅近くの並木元町公園地下に貯留能力5,800m³の並木元町雨水調整池、令和5年に東川口駅周辺で貯留能力7,100m³の東川口貯留管を整備し、芝地区、神根地区においては令和2年から公園の地下を利用した雨水貯留施設、安行地区においては平成26年に前野宿調節池、新郷地区においては令和5年に貝塚落第1調節池を整備しました。

さらに、令和3年より整備を進めている江川第3調節池をはじめ、戸塚、新郷、安行、鳩ヶ谷地区において浸水対策のための施設整備を進めています。



東川口貯留管

■東消防署の新設、防犯カメラの設置

災害や事故の多様化・大規模化、都市構造の複雑化に対応し、消防署の管轄する人口や建物などを平準化させ、より市民サービスを強化するため、令和5年4月に燃料貯蔵タンク・給油機や危険物管理倉庫が整備された東消防署が新設され、2署制から3署制となりました。

また、犯罪の抑止や、その場所の利用者への安心感向上などを目的に、市の設置推進や、町会・自治会対象の防犯カメラ設置費補助金交付などにより、市内駅周辺・通学路などに防犯カメラを設置しました。



東消防署

(6) 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”

施策の推進が図られていると感じている人の割合は、3つの施策のいずれも平成27年度に比べて増加していますが、令和2年度から令和6年度にかけてはほぼ横ばいか微減傾向にあります。特に「2 市民と行政の相互協力」及び「3 行政経営の基盤強化」は、割合自体がいずれも2割を下回っており、他の施策と比べて低い水準となっています。

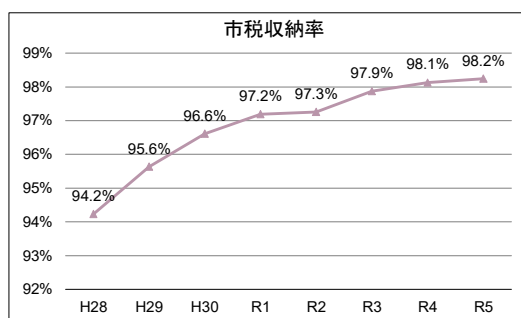
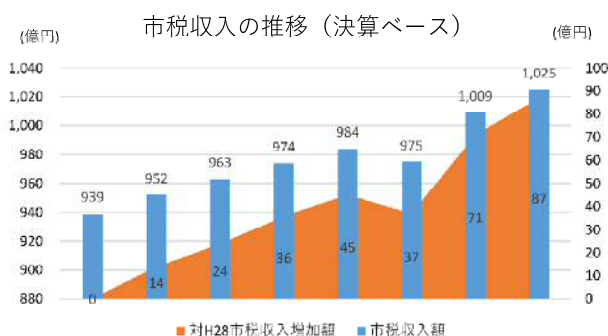
本市は平成30年に中核市に移行し、保健所の設置など市民に身近な行政サービスの向上に努めています。また、市税収入額は年々増加傾向にあり、収納率も令和5年度には98.2%にのぼるなど、財政基盤の強化も進めています。

今後は、地域で活躍する人材の育成やデジタルを活用した市民参加の促進など、市民の地域参画に向けた取り組みを進める必要があります。行政経営では、更なる効率化・集約化を進め、多様な市民ニーズに対応していきます。

【具体的な取り組み】

■ 税収の増加・財政基盤の強化【決算委員会後に修正予定】

市税の収納率は、平成28年度の94.2%から、令和5年度には98.2%に上昇しています。市税収入も平成28年度の939億円から、令和5年度には1,025億円となり、この7年間で累計313億円増加しています。また、当初予算については、令和元年度から令和7年度まで7年連続で過去最大額となっており、財政の健全化と行政サービスの充実に向け、財政基盤の強化が進められています。



■ SDGs推進に向けた取り組み

市内外企業や教育機関をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの連携を図っています。

また、令和6年度に「SDGs未来都市」及びその中でも特に優れた先導的な取り組みとして、「自治体SDGsモデル事業」として内閣府からの選定を受けました。

川口SDGsオリジナルシンボルマークの作成や広報かわぐちへのSDGsゴールアイコンの表示、川口SDGsパートナー制度やSDGs特設サイトの活用、市職員へのSDGs研修などにより、さらなるSDGsの啓発・推進を図ります。

川口SDGsオリジナルシンボルマーク



3-4. 社会情勢の変化

(1) アフターコロナ

コロナ禍より始まったテレワークの全国的な普及に伴い、転居意向が高まっています。令和5年度に国土交通省が実施したテレワーク人口実態調査では、テレワーカーの約4割が、転居意向があるか、実際に転居をしたと回答しています。さらに、転居意向がある人のうち約7割が東京23区外への転居を希望しており、「住宅の広さ」「家賃・生活費の安さ」といった点が転居意向に影響しています。

また、コロナ禍にはオンライン会議やキャッシュレス決済が普及するなど、デジタル技術の重要性が飛躍的に増えています。行政機関においても、令和元年から地方税の電子納税システムが導入されるなど、キャッシュレス化に向けた取り組みが進められています。

この居住意向が今後も続く可能性があり、デジタル技術の重要性の高まりが不可逆的な変化であることから、人々の居住ニーズに合わせたまちづくりや、デジタル化に向けた取り組みを進めるとともに、デジタルデバイド解消のための対策を行う必要があります。

さらに、今後も同様のパンデミックが起こりうることから、コロナ禍の経験を教訓とした体制を維持していく必要があります。

(2) 少子高齢化・人口減少社会の進行

少子高齢化が進行する我が国の人口は、平成20年の約1億2,800万人をピークに減少に転じ、令和6年1月には約1億2,400万人となっています。出生数は年々減少を続け、令和6年には約70万人を割り込む一方、老年人口(65歳以上)は約3,600万人に達し、総人口の約28.8%を占めています。

本市は、東京23区に隣接する利便性の高い、暮らしやすいまちとの評価を受け、人口増加が続いています。将来人口推計では、今後もほぼ横ばいから緩やかな増加が続くと予測されていますが、令和32年以降は緩やかな減少に転じることが見込まれています。なお、日本人人口はすでに令和3年以降減少が続いている一方で、外国人人口は近年増加が続いており、今後もこれらの傾向は続くものとみられます。

また、少子高齢化が進んでおり、年少人口(0～14歳)はすでに減少が始まり、老年人口は増加が続いています。老年人口の比率は、22.9%(令和7年1月1日)と国に比べるとまだ低いものの、今後は急速に高齢化が進むものとみられています。ただし、生産年齢人口(15～64歳)については、近年日本人人口は減少していますが、外国人人口が増加していることから、全体として令和32年頃まで増加が続くとみられます。

このように、本市においては、少子高齢化・人口減少は当面緩やかに進むことが見込まれていますが、日本人人口のさらなる減少や少子高齢化の加速により人口構造が大きく変化し、行政需要がますます多様化・増大することが予想されます。これに対応するため、デジタル技術や民間事業者のノウハウを活用するなど、行政の体制整備や効率化の促進が求められています。

(3) 外国人住民の増加

日本社会では在留資格の多様化や近年の国際化に伴い、コロナ禍の影響があった数年を除き国内の在留外国人数が年々増加しています。本市では特に外国人住民が急増しており、令和6年6月末時点で、政令指定都市を除き、全国の市区町村において外国人住民数は第3位となっています。

また、本市の外国人住民のうち、生産年齢人口(15~64歳)は全体の約8割を占めており、日本人人口の少子高齢化が進む中で社会の担い手になりうる層であると言えます。

一方で、一部外国人による犯罪行為に加え、夜間の騒音やごみの不法投棄、公園内でのマナー違反など、トラブルも発生しています。犯罪行為に対しては毅然とした対応をしつつ、日本人住民と外国人住民が共に地域社会の担い手として活躍できる多文化共生社会の実現に向け、さらなる取り組みを進める必要があります。

(4) 地域共生社会の実現

少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境の変化に伴い、8050問題や世帯全体が孤立している状態、介護と育児のダブルケアなど、分野横断的な対応が求められる課題や制度の狭間にある課題が顕在化しています。これらの課題を解決するため、国においては「地域共生社会」の実現をめざし、社会福祉法等の関係法令を改正しています。市町村においては、既存制度の縦割りにとらわれず、福祉の領域を超え、他分野(保健医療・住まい・就労及び教育など)との連携により、さまざまな課題を解決していくことが求められています。

本市でも、分野横断的な対応が必要な課題や制度の狭間にある課題など、多様な課題について相談ができる窓口へのニーズが高まっているほか、市民と地域のつながりが希薄化している傾向も見られており、今後さらなる支援体制を推進していくことが必要となります。

(5) こども・子育て施策の推進

令和5年4月にこども家庭庁が設立され、同時にこども基本法(令和4年法律第77号)が施行されました。こども家庭庁は、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもの権利尊重を基本理念に位置づけられたこども施策の着実な施行や、こどもの成長環境の提供、結婚・妊娠・出産・子育てへの一体的な支援、誰一人取り残さない成長保障などを政策として位置づけ、我が国におけるこども政策の加速が期待されるとともに、地方自治体に対しても、こどもまんなか社会の実現に向けた対応が求められています。

こうした中、本市の出生数は減少し、令和5年の合計特殊出生率は0.95となっており、全国平均の1.20を下回るなど本市の少子化は全国平均と比べて深刻化していることから、妊娠・出産の支援や、就学前からの教育環境の充実を図る必要があります。

さらに、こどもにとっても真に魅力あるまちとなるよう、こどもの権利を尊重し、当事者であるこどもや保護者の意見を施策に反映するとともに、こどものバックグラウンドにかかわらず、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めていくことが重要です。

(6) 地域産業の変化

現在日本では、長引く円安傾向や、国際情勢による原材料費やエネルギーコスト高騰によって物価が上昇しており、今後もこの状況が継続することが考えられます。また、全国的な少子高齢化に伴い、深刻な人手不足や、後継者不足による廃業が課題となっています。中小企業庁「2024年版中小企業白書」によると、従業員過不足DIは-23.2と過去10年間で最も低い値となっており、6割以上の中小企業・小規模事業者で人手不足が問題になっているほか、半数程度の中小企業・小規模事業者で後継者が未定となっています。

中小企業・小規模事業者が多い本市においても同様の状況であり、特に代表的な産業である製造業の減少割合が全国や埼玉県、近隣中核市と比較して高くなっています。

中小企業・小規模事業者においては、特に物価や人手不足の影響を受けやすいため、DXやロボットの導入によって、人手不足の中で業務の標準化・自動化を実現しつつ、売上高増加につながる省力化投資や、単価の引き上げによる生産性・付加価値の向上といった対応が取り組みとして重要になります。また、十分な人材確保のためには、物価に見合った賃上げを実施することが必要であり、賃上げの原資確保のためには価格転嫁の促進が重要です。

(7) DXの進展

IoT、AI、RPAなどに代表される新技術の普及が急速に進んでおり、市民生活や産業に大きな影響をもたらしています。技術の革新に伴ってDXの取り組みが拡大しており、業務や学習にAIを活用する動きが現れる一方、AIの不正確な返答や、著作権問題など、新しい技術の活用にはリスクも存在します。また、デジタルデバイドや、中小企業でのDXの遅れが問題となっています。

本市では、令和5年に川口市DX推進指針を策定し、「市民サービスの向上」「市役所業務のデジタル化」「デジタル化の基盤・環境整備」を基本方針として、市民の利便性の向上と職員の負担軽減を図っています。

新技術については、リスクを踏まえて検討を行い、課題解決に活用することが求められます。また、すべての市民が技術を活用できるように、デジタルデバイド対策を行っていく必要があります。さらに、DXが十分でない中小企業・小規模事業者に対しては、さまざまな支援を通して、DX導入・実行を拡大していくことが求められます。

(8) 脱炭素社会の実現

平成27年のパリ協定において、世界共通の目標として「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」が掲げられました。このパリ協定を受けて国は、令和2年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。

本市は令和4年3月に、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2030年度までに温室効果ガス排出量を46%以上削減(平成25年度比)する中期目標を掲げており、太陽光発電設備・蓄電池・電気自動車などの導入支援、新設・改築の公共施設のZEB化の実行、カーボン・オフセットの取り組みなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが重要です。

(9) 自然災害の頻発・激甚化

近年、台風・集中豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化しています。また、首都直下地震も今後30年以内に70%程度の確率で発生すると予想され、災害対策の市民ニーズは強まっています。

本市では、首都直下地震で市の南部を中心に最大震度6強の揺れが想定されているほか、荒川が決壊した場合には市の南部・西部の浸水が想定されています。市内ではまだ旧耐震基準の建築物も多く、耐震診断や耐震改修の促進が引き続き求められます。防災・減災対策、災害復旧を見据えたまちづくりに取り組む一方、市民や事業者との連携体制の強化、地域での共助の仕組みづくりを進めるなど、災害に対するレジリエンスを向上させることが重要です。

加えて、本市は川口市地域防災計画を全面改定するとともに、新たな危機管理体制を整備しました。また、防災情報については、防災行政無線やきらり川口情報メール、市公式LINEのほか、携帯電話事業者による緊急速報メールやSNS等を活用するなど、すべての市民に防災情報を届けられるよう、さまざまな伝達手段を検討・構築して発信していきます。さらに、国や全国自治体からの受援体制構築を含め、情報技術を活用した防災DXによる効率的な災害体制・連携の強化が必要です。

生活再建に向けた避難所の生活環境の充実・改善も不可欠であり、要配慮者支援やジェンダー視点も含めた安全・安心な避難所運営が求められています。

3-5. まちづくり推進上の課題

(1) 誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現

少子高齢化や家族の在り方の変化、技術の進歩に伴い、人々が抱える困難やニーズが多様化・複雑化していることに加え、共同体の機能の衰えや担い手不足といった課題も生じており、市民ニーズへの対応が難しくなっています。これら困難を抱えるすべての人が社会で役割を持ち、生きがいを持って自分らしく暮らせるために、従来の分野属性ごとの対応とは異なる、新たな支援体制を整備する必要があります。行政のみに留まらず、市民、地域、行政が一体となって継続的で包括的な支援体制を充実させるほか、これまでの制度分野ごとの縦割りや、支え手、受け手の関係を超えて、地域のすべての人が主体として地域活動に参加することが求められています。これらの取り組みによって、市独自の支援体制を構築し、地域一体で支え合いながら、誰もがすべてのライフステージで、健康で自分らしく生き生きと暮らせる地域共生社会を実現していくことをめざす必要があります。

(2) 安全・安心な地域コミュニティづくり

近年、気候変動の影響で自然災害リスクが増大しています。大規模災害時には、行政がすべての被災者を迅速に支援することが難しいため、住民同士の共助が重要となります。発災時の安全を確保するため、平時から防災知識の啓発や防災訓練を行い、地域で支え合う仕組みづくりが求められています。

しかし、229もの町会・自治会の加入率は低下の一途をたどっており、令和6年度には54.3%となっています。住民が安全・安心に暮らせるまちであり続けるために、互いに理解し合い、支え合って暮らせる地域コミュニティを築くことが求められています。

また、本市には多様な人々が集まっています。その中で、習慣・文化の違いによるトラブルが発生しており、体感的な治安の悪化が懸念されます。市民の誰もがお互いを認め合い、かつ安心して暮らせるよう、地域コミュニティでの交流を活発に行い、互いに理解し合える環境を作る必要があります。

(3) 子育てしやすく、こどもが生き生きと活躍できる環境づくり

本市の出生数は減少傾向にあり、15歳未満の年少人口も直近10年間は毎年減少を続けています。この状況は今後も続き、将来の地域を支える人材が減少する見込みであることから、持続可能な地域であり続けるためにも、こどもを産み、育てやすく、どの世代からも住み続けたい地域として選択される環境づくりが必要です。

そのためには、妊娠・出産・子育てに対する不安や孤独、孤立の解消、負担軽減など、地域一体となって経済的・精神的・身体的支援を推進し、安心してこどもを産み育てる子育て・教育環境を実現させることで、子育て世代の流入を促進し、流出を抑制する必要があります。

さらに、本市で成長するすべての子どもたちが、将来も本市に定住し、地域の人材として活躍し、本市で子どもを産み育てたいと思えるよう、本市で育つことの魅力や愛着を肌で感じることができる環境づくりが重要です。

(4) 学びとスポーツ・文化を身近で気軽に取り組める環境づくり

生涯学習やスポーツ、文化芸術に取り組み自己実現を図ることは、日々の生活にゆとりとうるおいをもたらし、健康の維持・増進につながると言われています。すべての市民が心身ともに豊かな生活を送ることを可能とするため、生涯学習やスポーツ、文化芸術に気軽に取り組める環境づくりが重要です。

本市は、これまで公民館や図書館、科学館といった生涯学習拠点、青木町公園総合運動場や現在整備中の(仮称)神根総合運動公園といったスポーツ拠点、文化財センター「郷土資料館」や川口総合文化センター・リリア、川口市立美術館、アートギャラリー・アトリアといった文化芸術拠点の整備・運営を行い、市民の自己実現の場の提供を図ってきました。これらの施設を活用し、さまざまなスポーツ行事や文化活動が行われています。

引き続きこうした環境づくりに取り組むとともに、本市のさまざまな施設を活かした講座や教室、イベントの開催を積極的に行うなど、ソフト面の施策によっても市民の自己実現を後押ししていくことが重要です。

(5) 伝統と技術が融合したにぎわいと魅力のある産業づくり

魅力のあるまちづくりを進めるうえで地域産業の活性化は欠かせません。本市は、鋳物や機械、植木、織物、和竿などのものづくり産業を中心に発展してきましたが、グローバル化や産業構造の転換などが進む中で、企業や工場、農業者の数は減少傾向にあり、新たな成長の道を探る必要が生じています。

伝統のある産業が本市の発展を支えてきた一方、「SKIPシティ」では映像にかかわるクリエイターや事業者への支援が行われているほか、NHKの大型スタジオが整備され、市内に映像関連産業を核とした次世代産業の集積も進みつつあります。

今後は、本市の歴史のある産業を活性化し、映像関連技術などを活用することで、伝統と技術が融合した、新たな産業を創出していくことが求められます。

そのためには、「川口i-mono・i-wazaブランド」や「川口市市産品フェア」をはじめとして、伝統が培った匠の技と最新技術を融合させた、優れた技術をブランディング・プロモーションすることに加えて、産官学の連携による新しいビジネス展開、新たな起業への支援、産業のまちとしてのアイデンティティ醸成による将来世代の担い手の育成・確保を推進していくことが必要となります。

(6) 清潔で自然を身近に感じられる環境づくり

本市の緑の空間は、生産緑地地区の面積減少など、土地利用の変化に伴って失われていくおそれがあります。

緑地の積極的な保全や、壁面緑化や生垣設置なども含めた都市や郊外の新たな緑の空間の創出により、市民の目線で緑を身近に感じられる環境づくりを進め、市民生活にうるおいを与えるとともに、ヒートアイランド現象の改善など、気候変動に対応する暮らしやすいまちづくりに寄与します。

また、地球温暖化に伴う気候変動などの環境問題が深刻化しており、本市では脱炭素社会の実現に向けて、市民一人ひとりの意識改革や行動変容を促しつつ、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの活用、次世代自動車の普及、住宅の断熱対策推進などを通じて環境負荷の低減に取り組むとともに、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たし、協働して持続可能で豊かな暮らしをめざす必要があります。

さらに、清潔で美しいまちづくりを実現するためには、3R(発生抑制・再使用・再生利用)を進めるとともに、不法投棄対策や廃棄物処理施設の適切な更新を行う必要があります。

(7) さらに利便性が高く快適な都市空間の形成

本市の南部は利便性の高い市街地が形成されている一方で、北部には市街化調整区域として緑農地が保全されている地域もあり、地域ごとに特色が大きく異なります。社会基盤の整備や交通アクセスの充実、商業地におけるにぎわいづくり、安全で快適な住環境づくり、文化・芸術空間の創出、緑豊かな地域の保全、防災・防犯のまちづくりなどを通じ、市民生活における利便性・快適性をさらに向上させていくことが求められています。

今後は、鉄道駅周辺におけるにぎわい創出に向けた官民連携による取り組みの推進、多様な魅力を有する地域の特色を活かした土地地区画整理事業などの手法による都市環境の形成、さらに利用しやすい交通ネットワークの構築、公園の整備、商業施設・商店街の活性化、災害に備えた施設の整備、建物の耐震化の推進、狭あい道路の拡幅整備、防犯対策の強化など、本市の強みを伸ばし、弱みを補う取り組みが必要です。

特に、今後予定されている上野東京ラインの川口駅停車は、本市に大きなインパクトをもたらすことから、駅施設の改修、川口駅西口に建設した川口市立美術館・川口西公園におけるにぎわいの創出、川口駅東口の商業施設・商店街の活性化、ウォーカブルな市街地の形成、川口駅と川口元郷駅間の沿道空間形成など、駅周辺の回遊性を強化する取り組みが重要になります。

(8) 協働によるまちづくりと安定的で持続的な行政運営

本市では、古くから地域に根差した町会・自治会が活発に活動し、地域のコミュニティづくりにおいて大きな役割を担ってきました。しかし、近年は社会・経済の成熟化や個人の価値観・ライフスタイルの多様化が進み、町会・自治会の加入率の低下や構成員の高齢化などにより、地域の担い手が減少し地域で暮らす住民同士のつながりが以前よりも希薄になりつつあります。「まちはみんなでつくるもの」であり続けるためには、複雑化・多様化する地域課題に対し、多様な主体とも連携し、行政との協働を一層促進し、解決に向け取り組んでいくことが重要です。

また、本市の財政状況は、市税の収納率の向上とそれに伴う市税収入の増加に加えて、歳出規模を増加させながら市債残高の抑制にも取り組み、健全な状況を維持してきました。しかしながら、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や公共施設の老朽化に伴う維持補修費などの経常経費の増大が見られており、人件費や物価の高騰などにより今後さらに財政需要が膨らむことも考えられます。

行政の効率化・高度化を図るため、デジタルや先端技術も活用しながら、中核市としての充実した行政サービスと、安定的で持続的な行政運営の推進が求められます。

3-6. まちづくりの考え方

(1) 今後さらに力を入れてほしいもの

市民意識調査において、今後さらに力を入れてほしいものとしては、「保健・医療」、「災害・犯罪」の比率が5割近くと高くなっています。次いで、「高齢者」、「子育て」、「交通環境」の比率が3割を超え、「誰もが安心して暮らせるまち」、「買い物」、「教育」「行財政運営」の比率が2割を超えています。

「めざす姿」としては、「Ⅰ 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”」の比率が全体的に高くなっています。

めざす姿	選択肢	R6回答割合 (1,744票)
Ⅰ 全ての人に やさしい“生涯 安心なまち”	保健・医療体制が充実し、健康に暮らせるまち	47.7
	子育てしやすい環境づくりに力を入れているまち	32.7
	高齢者が生きがいをもち、安心して暮らせるまち	33.1
	年齢・性別、障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して暮らせるまち	26.8
Ⅱ 子どもから 大人まで“個々 が輝くまち”	子どもたちが積極的に学ぶことができる環境が整っているまち	22.6
	学校や家庭、地域が協力し、子どもたちの成長を支えているまち	14.8
	文化・芸術活動やスポーツなどの生涯学習をしやすい環境が整っているまち	13.9
	性別や国籍などによる差別のない、お互いを尊重し理解し合えるまち	16.7
Ⅲ 産業や歴史を 大切にしたい “地域の魅力 と誇りを育む まち”	市内産業が元気なまち	7.9
	ものづくり産業が活発なまち	5.4
	大型店から商店街まで買い物がしやすいまち	23.2
	植木や特産野菜など特色ある都市農業が行われているまち	6.0
	市内外に誇れる魅力があるまち(自然や歴史、文化芸術など)	9.3
Ⅳ 都市と自然が 調和した“人と 環境にやさしい まち”	豊かな水と緑に親しめる場所があるまち	16.1
	省エネ・再エネなど地球温暖化防止に向けた取り組みを積極的に行っているまち	11.8
	ごみの減量化や、リサイクルなどを積極的に行っているまち	10.9
Ⅴ 誰もが“安全で 快適に暮らせる まち”	住・工・商・緑など地域ごとの特性を踏まえた適正なまちづくりが推進されているまち	6.9
	安全・安心・快適に移動できる交通環境が整っているまち	32.6
	いつでも安心して水道や下水道を利用できるまち	11.4
	さまざまな災害や犯罪などに対する安全・安心なまちづくりが行われているまち	45.8
Ⅵ 市民・行政が 協働する“自立 的で推進力 のあるまち”	ボランティアや地域活動など(町会・自治会など)、市民が元気に活動できるまち	6.8
	市民が市政に参加しやすく行政と協力してまちづくりを行っているまち	13.1
	効果的かつ効率的な行財政運営がなされているまち	22.9

本計画は、市民・行政双方の視点をもとにまちづくりの方向性を定めます。

市民の皆さんの視点から、市政へのご意見をお聞きするため、本計画の策定にあたって、市民意識調査、町会・自治会向けアンケート調査、子育て世代の市民アンケート調査、外国人の市民アンケート調査、中高生未来を拓くふれあいトークを行ったところ、市民から多くの意見が寄せられました。

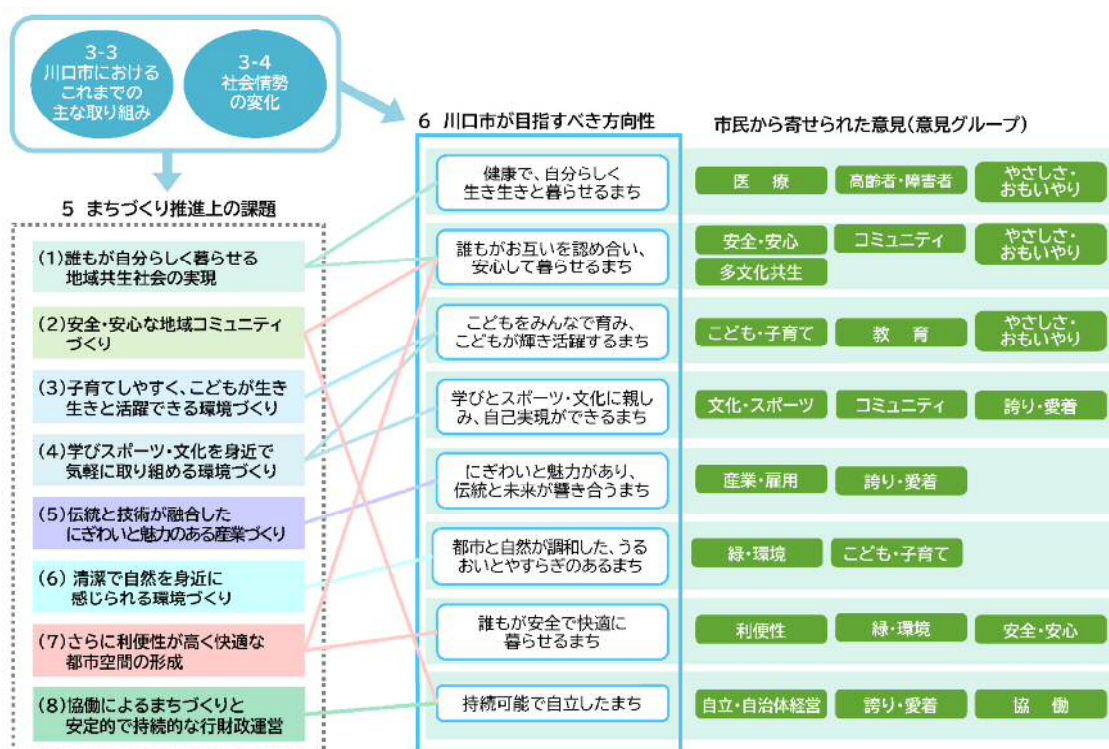
主な意見をまとめると、以下のようなグループに分類することができます。

(2)市民から寄せられた主な意見のまとめ

市民から寄せられた主な意見	意見グループ
差別のない相互理解のまち 地域モラルの向上 コミュニケーションの支援 など	多文化共生
様々な背景を持った人が住みやすいまち 人が人に優しく声をかけあうまち など	やさしさ・おもいやり
災害や犯罪に対し安全・安心なまち 体感治安の向上 街中の安全整備 など	安全・安心
地域イベントの開催 住民同士の交流の機会を増やす など	コミュニティ
子育てしやすい環境づくりのまち こどもが遊びやすい環境の整備 こどもの居場所の確保 など	こども・子育て
良質な教育の提供 部活動への支援 自然の中で学べる環境 など	教育
スポーツが盛んなまち スポーツ施設の充実 リリアや美術館の活用 など	文化・スポーツ
健康に暮らせるまち 医療施設の充実 救急医療の充実 など	医療
誰もが安心して暮らせるまち 高齢者の健康増進 障害者施策の充実 介護事業の充実 など	高齢者・障害者
市内産業への支援 民間企業の誘致 観光スポットの設置 など	産業・雇用
近くに公園や自然がある 緑地環境の整備 川の水質保全 ごみ出しルールの啓発 など	緑・環境
駅前の商業施設の整備 買い物などの日常生活が便利 交通環境が整っているまち など	利便性
効果的・効率的な行財政運営 情報発信の強化 など	自立・自治体経営
川口市民であることを誇りに思えるようなまちづくり 人に勤めたくなるまち 「川口といえばこれ」をつくる など	誇り・愛着
市民の意見を反映した施策の実施 市民の良さを生かすまち 開かれた市政の推進 など	協働

(3)市民と行政の視点を踏まえたまちづくりの考え方

以上の意見をまとめた市民の視点(意見グループ)と、「3-3 川口市におけるこれまでの主な取り組み」「3-4 社会情勢の変化」、「3-5 まちづくり推進上の課題」、そして職員アンケート調査といった行政の視点を踏まえ、今後、本市がまちづくりを進めるうえでの柱となるテーマとして、めざすべき方向性を次のとおり整理しました。



基本構想

4-1. 総合計画策定の目的

本市では、昭和50年の「川口市総合計画」から平成28年の「第5次川口市総合計画」まで、市政運営の指針となる総合計画を順次策定し、市勢の発展、市民生活の充実・向上に努めてきました。

一方、社会情勢は、本格的な少子高齢社会、ICT普及拡大に伴う人々のコミュニケーションや価値観の変化、新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた公衆衛生対策・危機管理体制に対する考え方の変化など、その変動が激しく予測も難しくなっています。

こうした情勢の変化の中、本市を取り巻く状況を整理し、本市がめざすべき将来像への指針として、「第6次川口市総合計画」を策定します。

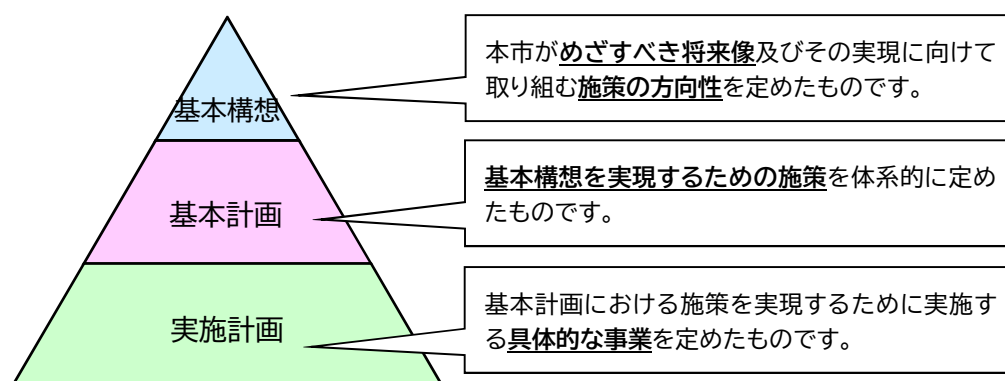
4-2. 総合計画の構成と期間

総合計画は、本市のまちづくりのビジョンを明らかにするものであり、本市の将来の姿を掲げるとともに、その実現のために必要とされる施策の基本的な方向を定めるものです。

本計画は、分かりやすく実効性の高い計画とすることに重点を置き、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成します。

なお、それぞれ期間については、基本構想が令和8年度からの10年間、基本計画が前期・後期各5年間（後期計画は令和13年度を始期として令和12年度に策定）とし、実施計画は毎年度3年先を見据えて定めます。

総合計画の構成



総合計画の期間									
令和8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本構想(令和8～17年度)									
前期基本計画(令和8～12年度)					後期基本計画(令和13～17年度)				
実施計画(3年)									
	実施計画								
		実施計画							
			実施計画						

4-3. 基本理念

本市では、「市民とともに輝くまちづくり」、「みんなの笑顔輝くまちづくり」、「いつまでも輝き続けるまちづくり」を総合計画における基本理念とします。

この基本理念は、これからのまちづくりの根幹となる考え方です。

<協働に関する理念>

市民とともに輝くまちづくり

市民は市政の主人公であり、お互いを尊重し合い、人と人との相互のつながりを大切にしながら、市民自らの手で自らのまちをつくっていきます。

行政は、市民と力を合わせ、また企業なども含めたさまざまな主体の強みを生かしながら、まちの魅力をさらに磨き、市民とともに輝くまちづくりを推進します。

<市民の幸せに関する理念>

みんなの笑顔輝くまちづくり

市民の多様な価値観、ニーズ、ライフスタイルが尊重され、豊かな個性が育まれる地域社会を築くことによって、市民の誰もが心豊かに、幸せに暮らすことができるまちをめざします。こどもからお年寄りまで、市民一人ひとりの笑顔が輝き、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。

<社会の持続性に関する理念>

いつまでも輝き続けるまちづくり

少子高齢化などの社会情勢を踏まえ、長期的な視点に立ったまちづくりを推進します。限りある資源を有効に活用しながら地域社会の発展を図り、すべての人が安心して暮らせる環境を整備し、笑顔がいつまでも輝き続ける、持続可能でより良い社会の実現をめざします。

4-4. めざすまちの姿

(1) 将来都市像

産業と文化と自然が調和した 輝きあふれるまち 川口

本市は「ものづくりのまち」として発展してきた歴史があり、現代においても多様な産業活動が市勢の原動力となっています。また、宿場町として栄えた歴史を伝える建造物が残るほか、新たな文化芸術拠点の整備が進み、豊かな文化芸術環境が整っています。さらに、都心近郊に位置するアクセスの良い立地ながら、水辺空間や緑地空間などの自然に触れることができ、住みやすいまちとしての認知も広がっています。

こうした「産業」と「文化」と「自然」を調和させ、本市ならではの活力と豊かさと安らぎに満ちた環境で、すべての人が生き生きと活躍し、未来を創造していく、輝きあふれるまちをめざします。

(2) めざす姿

将来都市像を実現するため、基本理念に則り、以下の8つの「めざす姿」を定めます。

【めざす姿①】 健康で、自分らしく生き生きと暮らせるまち

健康に対する市民ニーズがより高くなっているほか、少子高齢化や核家族化といった家族形態の変化、ライフスタイルの多様化などの社会情勢の変化に伴い、福祉に対するニーズも高度化・複雑化しています。これらのニーズに対応するためには、市民・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら一体となり、包括的で一貫した支援体制を整備することが必要です。こうした体制の下で、医療体制の充実、感染症対策の強化、市民の心身の健康維持と社会参加への支援を行うことで、すべての人が健康で、自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちをめざします。

【めざす姿②】 誰もがお互いを認め合い、安心して暮らせるまち

多様化が進む現代社会において、すべての人が安心して暮らせるまちづくりが求められています。その実現のために、お互いを認め合う環境づくりを進めるとともに、町会・自治会などの地域に根ざしたつながりや、市民の自主的なコミュニティ活動をまちづくりに生かします。また、激甚化する災害に備え、人々の日々の安全を守るために、防災や防犯、救急体制の充実を進め、自助・共助・公助によって、安心して暮らせるまちをめざします。

【めざす姿③】 こどもをみんなで育み、こどもが輝き活躍するまち

本市が活力にあふれる持続可能な地域であり続けるためには、こどもたちが充実した養育環境・教育環境の下で健やかに成長し、大人になっても本市に愛着を持って住み続け、次世代の地域社会の担い手となるような環境整備が重要です。こうした世代をつなぐ好循環を維持していくために、市民、地域、行政が一体となってこどもの成長をサポートし、どのような環境にあるこどもにも豊かな学びの機会を確保するとともに、安心してこどもを生み育てることができるまちをめざします。

【めざす姿④】 学びとスポーツ・文化に親しみ、自己実現ができるまち

生涯学習やスポーツ、文化芸術を通じて、学び、活動することは、こころとからだの健康維持・増進をもたらし、精神的・肉体的・社会的に良好な状態(Well-Being:ウエルビーイング)の向上につながります。

本市が有するさまざまな学びの施設やスポーツの拠点、文化芸術の創造拠点を活用しながら、ライフステージや障害の有無、文化的背景にかかわらず誰もが心豊かに自己実現できるまちをめざします。

【めざす姿⑤】 にぎわいと魅力があり、伝統と未来が響き合うまち

少子高齢化による産業の担い手・後継者不足や、エネルギー・資材価格の高騰など、経済情勢が変化する中、DXによる業務効率化や生産性向上などによる企業の成長基盤の強化を支援する体制が重要です。また、次世代へ技術の伝承とさらなる革新によって、より良いモノやサービスを社会に送り出していく本市の産業の力強さを発揮して、伝統と未来が響き合い、新たな魅力とにぎわいが生まれるまちをめざします。

【めざす姿⑥】 都市と自然が調和した、うるおいとやすらぎのあるまち

本市にある多くの緑地や水辺空間と、そこに育まれた豊かな自然を将来の世代にも引き継げるように保全します。また、清潔で快適な都市生活を送ることができるような環境の整備や、自然と触れ合えるような緑地や水辺空間の整備を進め、うるおいとやすらぎのあるまちをめざします。

【めざす姿⑦】 誰もが安全で快適に暮らせるまち

市内全域での交通ネットワークの整備や土地区画整理事業の推進、バリアフリー化を中心とした交通環境の利便性の向上や、ウォークラブルなまちづくりによる便利で快適な都市空間形成を図ります。また、安全・安心な上下水道サービスの提供などのインフラ整備を進め、災害に強く、誰もが安心して過ごせるまちをめざします。

【めざす姿⑧】 持続可能で自立したまち

これまでに掲げた7つのめざす姿を実現するためには、持続可能で自律的な行財政体制のもとで、多様な主体と連携しながら計画的な行政運営を行う必要があります。そのために、財政基盤の健全化やDXの推進、人材の確保・育成と適正配置などの体制整備を一層促進します。

また、多様化する市民ニーズに対応し、公共施設の規模・機能の最適化や、行政サービスに対する受益者負担の適正化など、不断の行政改革に取り組み、官民連携による民間活力も取り入れながら、安定した行財政基盤の維持・改善をめざします。

基本計画総論

(1)基本計画策定の趣旨

● 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で掲げた基本理念や将来都市像、めざす姿を実現させるため、基本的かつ重要な施策を定めるものです。

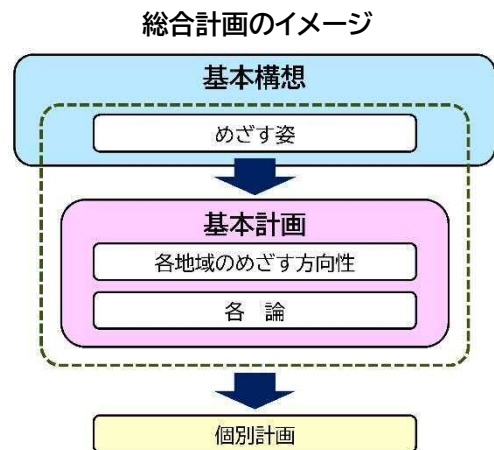
施策を実現させるためには、時代の潮流を読み取り、多様化・複雑化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応することが必要です。また、市民や企業なども含めた多様な主体とまちづくりを推進するとともに、本市だけではないより広域的な視点も必要であることから、国・県・近隣都市との連携を密にし、施策の実現を図るものです。

● 基本計画の構成

基本計画では、基本構想で定めた8つのめざす姿ごとに、めざす姿を達成するための施策を体系的に位置づけています。

基本計画「各論」では、社会状況や市民ニーズの変化を踏まえたほか、人口と世帯数の推計結果をもとに、施策ごとに課題や目標、主な取り組みなどを整理しました。

また、「個別計画」は、各分野において、より具体的な取り組みの内容を総合計画との整合性を図って策定するものです。



● 基本計画の計画期間

基本計画の計画期間は、多様化する課題や市民ニーズ、変動の激しい社会情勢に対応できるよう前期と後期に分け、それぞれ5年間としています。

● 基本計画策定の方向性

■本市を取り巻く社会情勢の変化に対応した計画の策定

新型コロナウイルス感染症の流行やそれに伴うライフスタイルの変化、少子高齢化や人口減少社会の進行、外国人住民の急速な増加、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化、DXなどの先端技術の進展など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、中長期的な視点から新たな課題に対応できる計画となるよう策定しました。

■多様な主体との連携を進める計画の策定

市民は市政の主人公です。市民が自らの手で自らのまちを作っていくことができるよう、行政が市民だけでなく、有志団体や企業なども含めた多様な主体と連携し、実施していく計画となるよう策定しました。

■持続可能でSDGsの推進に資する計画の策定

この計画には、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の観点を取り入れています。各施策がSDGsの具体的な目標にどのように貢献するかを明示することで、施策の実施がSDGsの達成に資するようにするとともに、長期的な視点においても持続可能なまちづくりにつながる計画となるよう策定しました。



施策ごとに、SDGsのゴールアイコンを設置し、各施策がどのSDGsゴールに対応しているものか、わかりやすく表示しています。

■中核市としてのメリットを活かせる計画の策定

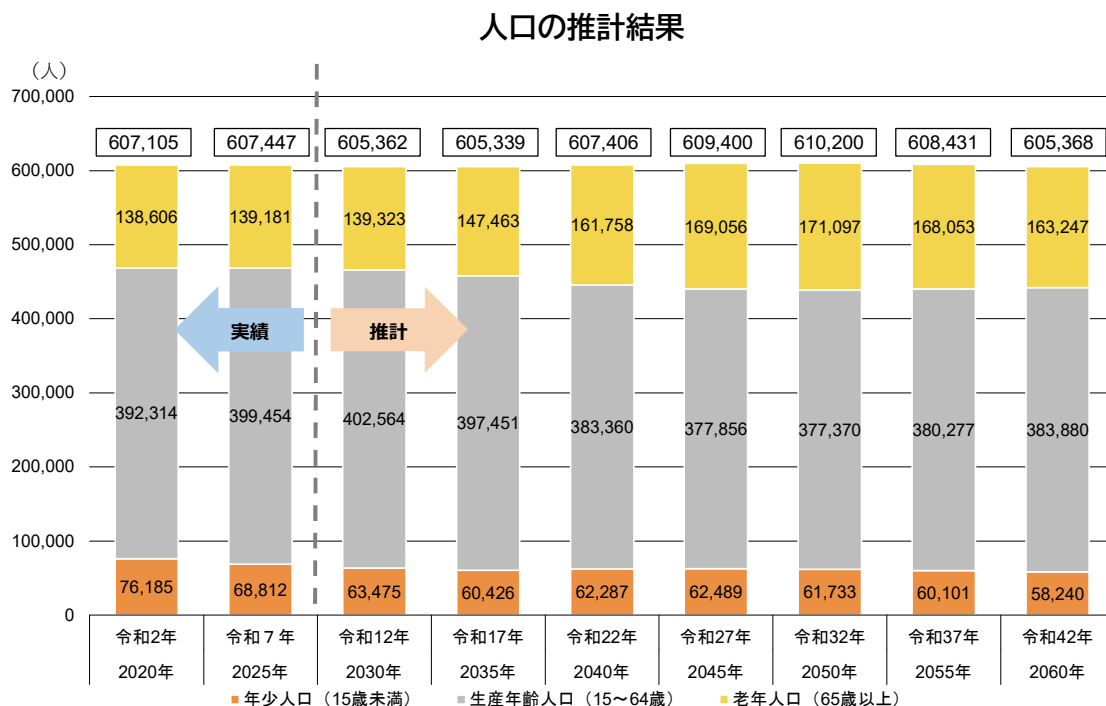
本市は、平成30年4月1日に中核市へ移行し、保健所の設置をはじめとして、これまで埼玉県が行ってきた事業・サービスの一部を市が行えるようになりました。こうした中核市としてのメリットを十分に発揮し、市民のニーズに応じて効果的で迅速かつ効率的に行政サービスを実施できる計画となるよう策定しました。

(2)人口と世帯数の推計

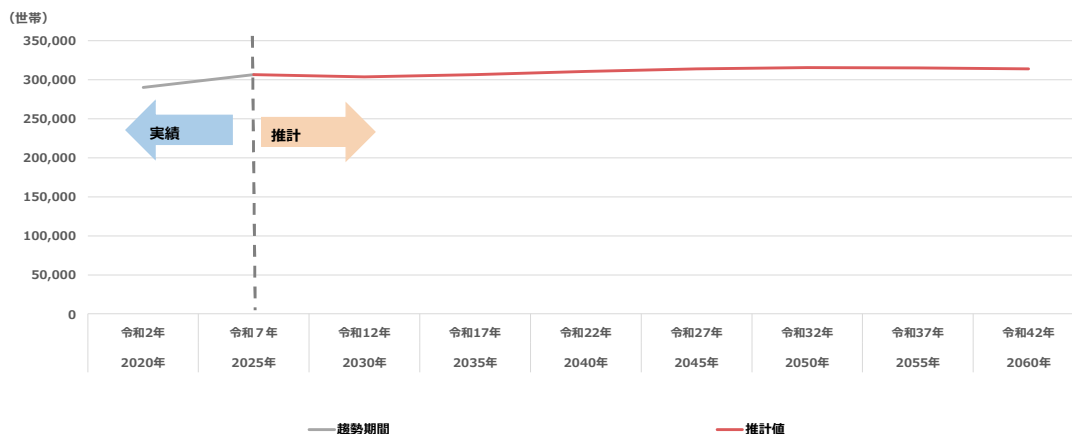
基本計画での施策を検討するにあたって、参考とする将来の人口及び世帯数を下に示します。この将来人口及び世帯数は、想定される標準的な数値であり、目標値ではありません。現状のまま推移すれば、将来の人口や世帯数がこのようになることを想定しつつ、取り組むべき施策を検討し、より良いまちづくりを推進するために推計したものです。

推計によると、本市の人口は約60万人でほぼ横ばいで推移します。世帯数についても、今後ほぼ横ばいで推移し、令和32年の31.5万世帯がピークとなると推計されます。

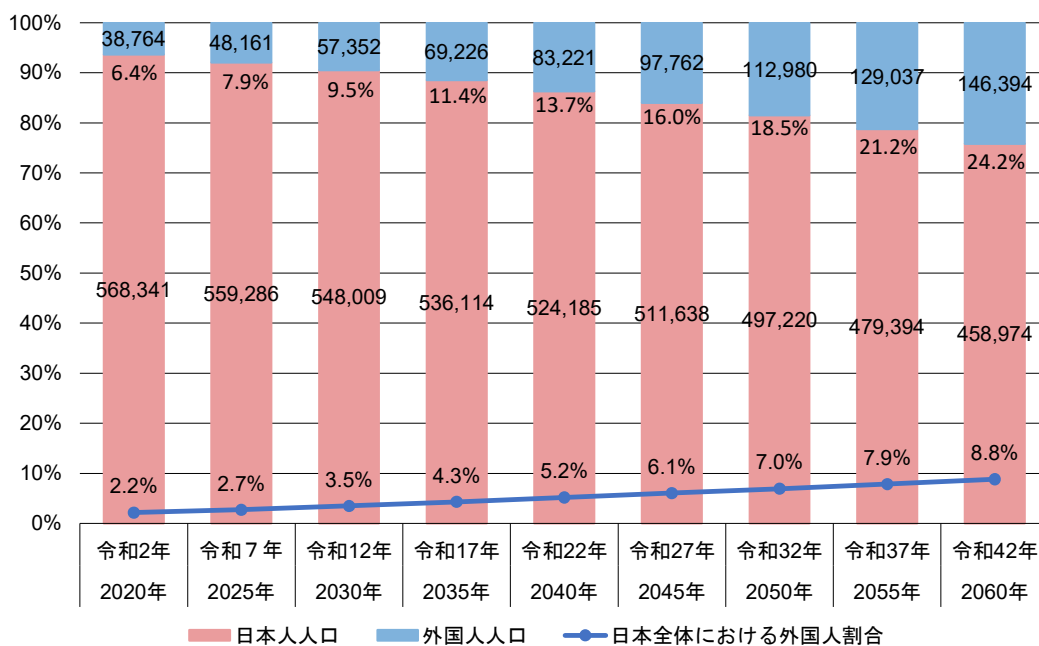
外国人については、今後増加傾向が続くと見込まれ、外国人比率は令和42年には24.2%になると推計されます。



世帯数の推計結果



外国人比率



※人口推計方法

日本人については、令和7年1月1日の住民基本台帳を基準として、国立社会保障・人口問題研究所が算出した生残率、住民基本台帳人口に基づく純移動率(2018→2019年、2019→2020年、2023→2024年の純移動率の平均)、子ども女性比(2019、2020、2024年の平均)を使って、各年・各歳によるコーホート要因法にて推計。

外国人については、令和7年1月1日の住民基本台帳を基準として、住民基本台帳人口に基づく変化率(2019→2024年)を使って、5年・5歳階級によるコーホート変化率法にて推計。

※世帯推計方法

直近の国勢調査(2020年)のデータを用いて川口市における世帯主率を算出し、国勢調査と住民基本台帳における世帯数の比により補正を行って推計。

※日本全体における外国人割合

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに作成。

(3) 各地域のめざす方向性

本市の10の地域（中央、横曽根、青木、南平、新郷、神根、芝、安行、戸塚、鳩ヶ谷）ごとに特徴をとらえ、地域の実情に即したまちづくりの方向性を示すものです。

神根地域

緑や水辺環境、農地と共存したうらおいある生活空間を生み出すとともに、自然資源や歴史資源を活かした拠点施設を活用し、人々の交流が盛んでにぎわいのあるまちをめざします。

戸塚地域

豊かな水と緑が調和した住環境の創出を図りながら、JR武蔵野線と埼玉高速鉄道線の結節点という拠点性を活かし、本市の「北の玄関口」として、にぎわいと交流のあるまちをめざします。

芝地域

交通利便性や商業機能を活かすとともに、密集市街地の解消などに向けた都市基盤整備を推進し、安全・安心で良好な住環境づくりを進め、にぎわいとゆとりのあるまちをめざします。

安行地域

「植木の里・安行」の伝統を継承するとともに、緑化産業の集積・発信を行い、魅力的で豊かな緑の地域資源を活かすとともに、住環境と自然が調和した安全で快適なまちをめざします。

青木地域

SKIPシティを中心に産業技術や文化の集積と発信を行うとともに、行政・教育の中核機能を高め、水辺空間に親しむことのできる快適で活気のあるまちをめざします。

新郷地域

貴重な緑地や歴史的資源を大切にしながら、治水・遊水機能を含めた都市基盤整備を推進するとともに、住宅と工場が共生する安全で快適なまちをめざします。

横曽根地域

西川口駅を中心として多文化共生やまちの活性化を図るとともに、荒川の河川空間を活かして自然とふれ合う場やスポーツを楽しむ場を創出するなど、にぎわいと安らぎがあり、安全・安心なまちをめざします。

鳩ヶ谷地域

日光御成道の宿場町としての歴史文化資源や利便性の高い交通ネットワークを活かし、にぎわいの創出や隣接地域との連携を踏まえた住みやすさ訪れたい魅力あるまちをめざします。

中央地域

ものづくり産業の伝統と宿場町としての歴史を大切にしつつ、川口駅周辺のさらなる拠点性の高まりを踏まえ、経済や文化芸術を中心とする都市機能の充実を図り、利便性が高く活気あふれるまちをめざします。

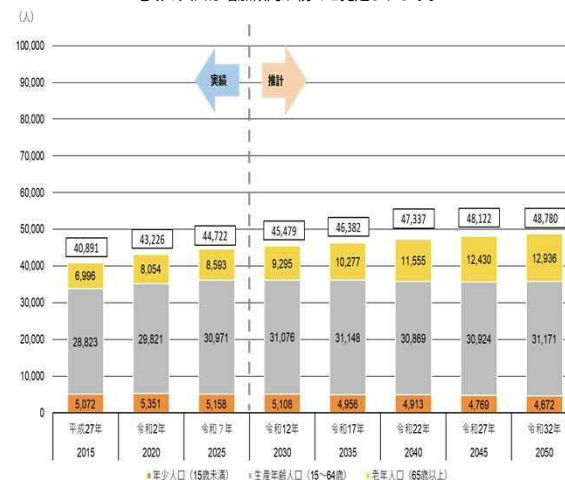
南平地域

住宅と工場が共生し、地域交通の利便性を高めつつ、荒川や芝川などの地域の資源を活かし、うらおいと活力を創出する安全で快適な住み良いまちをめざします。

【各地域の人口推計】

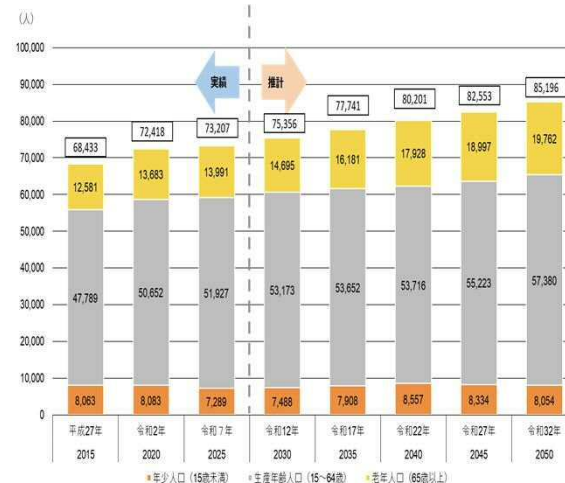
中央地域

地域の人口は増加傾向が続くと見込まれます。



横曽根地域

地域の人口は10地域でもっとも増加すると見込まれます。



各地域の人口推計

青木地域

地域の人口はほぼ横ばいで推移すると見込まれます。



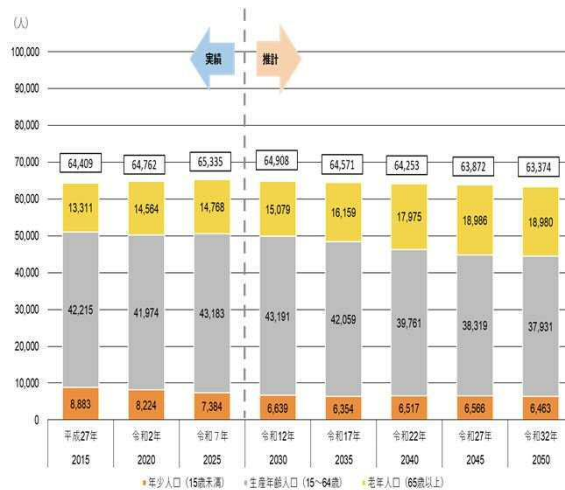
新郷地域

地域の人口はやや減少すると見込まれます。



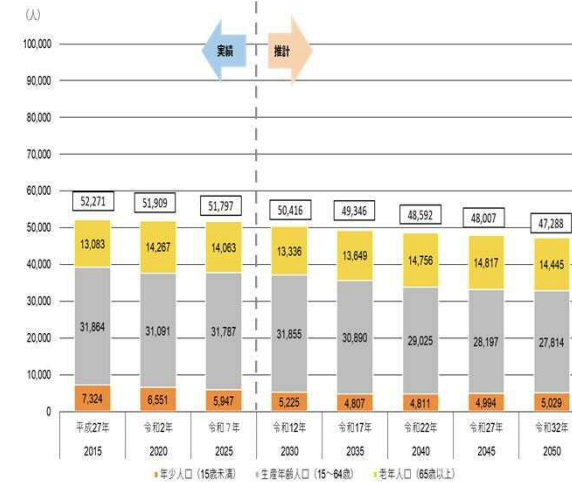
南平地域

地域の人口はほぼ横ばいで推移すると見込まれます。



神根地域

地域の人口はやや減少すると見込まれます。



各地域の人口推計

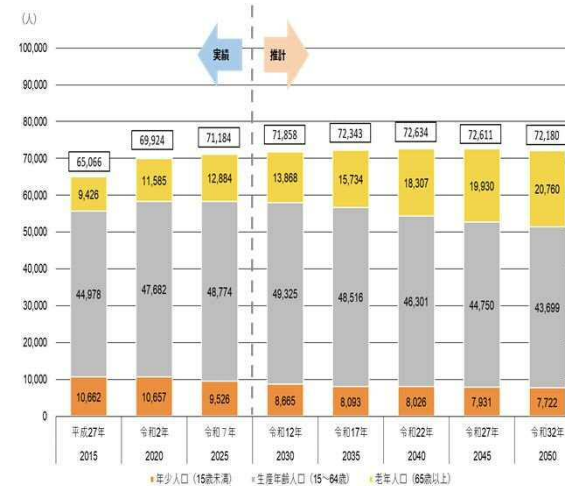
芝地域

地域の人口は10地域の中でも高い水準で横ばいから微増で推移すると見込まれます。



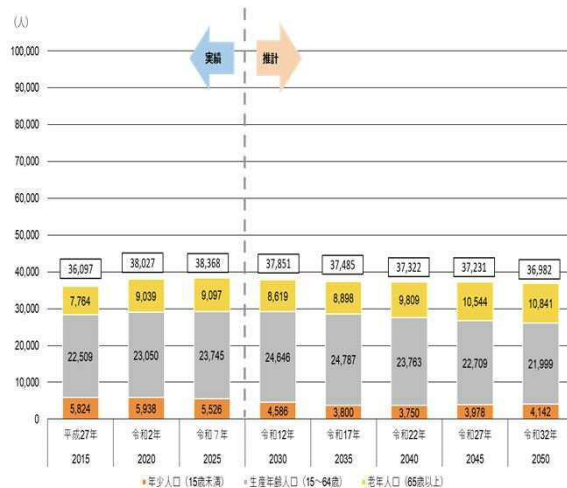
戸塚地域

地域の人口はやや増加からほぼ横ばいで推移すると見込まれます。



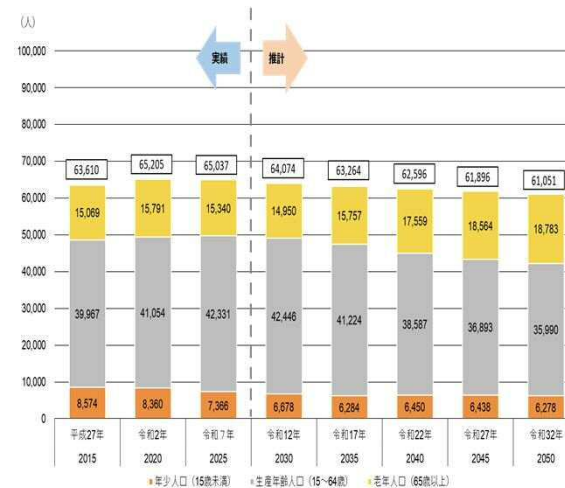
安行地域

地域の人口はほぼ横ばいで推移すると見込まれます。



鳩ヶ谷地域

地域の人口はやや減少すると見込まれます。



(4) 施策・単位施策の一覧

基本構想で掲げた8つのめざす姿を実現するため、本市が推進する施策と、より具体的な手段を示す単位施策を定めました。

めざす姿	施策	単位施策
1 健康で、自分らしく生き 生きと暮らせるまち	1 健康な心と身体を育むまちづくり	①保健・予防活動の推進 ②医療体制の充実 ③感染症対策の強化 ④医療保険制度の充実
	2 高齢者が健やかに暮らし、活躍できるまちづくり	①介護予防・フレイル対策の充実 ②高齢者の生きがいと安全・安心な暮らしを支える施策の充実 ③介護サービスの基盤整備と介護保険事業の持続可能性の確保 ④在宅医療と在宅介護の連携強化
	3 誰もが役割と生きがいを持てる地域共生社会の実現	①重層的支援体制整備事業の推進 ②障害者の意思と権利を尊重し、自分らしく暮らすための施策の推進 ③生活困窮状態からの早期自立に向けた体制の整備 ④環境衛生の充実
2 誰もがお互いを認め合い、安心して暮らせるまち	1 災害や危機に強く、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり	①防災対策の充実 ②治水・浸水対策の推進 ③防犯対策の充実 ④消防・救急・救助体制の充実 ⑤危機管理体制の充実・強化
	2 互いに尊重し合い、地域で生き生きと活動しやすい環境づくり	①人権を尊重した社会づくり ②男女共同参画を進める意識・環境づくり ③多文化共生の実現に向けた意識・環境づくり ④地縁活動(町会・自治会など)の支援 ⑤市民活動(NPO・ボランティアなど)の人材育成と支援
3 こどもをみんなで育み、 こどもが輝き活躍するまち	1 すべてのこどもの幸せにつながる支援の推進	①妊娠期から幼児期までの支援の充実 ②学童期・思春期の支援の充実 ③青年期の支援の充実
	2 すべてのこどもが学べる多様な環境づくり	①幼稚園・小学校・中学校教育の充実 ②高等学校教育の充実 ③教育力向上のための体制づくり ④誰もが適切な教育を受けられる環境の充実
	3 子育て・子育て支援の推進	①こどもが健やかに過ごせる体制づくり ②多様なこどもの居場所の確保 ③経済的負担の軽減とこどもの貧困の解消に向けた対策の推進 ④配慮を必要とするこどもの支援の充実
4 学びとスポーツ・文化に 親しみ、自己実現ができるまち	1 生涯学習・スポーツができる環境の充実	①生涯を通じて学び続けられる環境づくり ②目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくり
	2 歴史の継承と文化芸術の発信	①歴史的資源の保存と活用 ②文化芸術拠点の活用 ③文化芸術活動の支援

めざす姿	施策	単位施策
5 にぎわいと魅力があり、 伝統と未来が響き合うま ち	1 経済活動の持続的発展と安定した 雇用の確保	①企業経営の強化支援 ②就労環境の向上
	2 ものづくり産業を活かした新たな価 値の創出	①ものづくり産業のさらなる振興 ②担い手の育成と技術の振興 ③企業立地及び業務拡張等の支援
	3 にぎわいと魅力ある商業の振興	①にぎわいと活気ある商業活動の振興 ②魅力ある商業環境の創出
	4 未来ある都市農業の振興	①都市農業の振興 ②都市農地の保全
	5 地域資源の活用による地域経済の 活性化	①地域資源を活用したシティプロモーションの実施 ②SKIPシティを活用した地域の活性化
6 都市と自然が調和した、 うるおいとやすらぎの あるまち	1 豊かな水と緑に親しむ空間づくり	①水辺環境の整備・保全 ②緑地環境の整備・保全
	2 人と生物が暮らし環境の保全	①生活環境の保全 ②地球環境の保全 ③生物多様性の保全
	3 清潔で美しいまちづくり	①廃棄物の減量化・再資源化 ②廃棄物の適正処理の推進
7 誰もが安全で快適に 暮らせるまち	1 住・工・商・緑が調和した計画的なま ちづくり	①計画的で持続可能な土地利用の推進 ②土地区画整理をはじめとした市街地整備の推進 ③周辺環境と調和した景観形成の促進 ④鉄道駅周辺整備の推進 ⑤良好な住環境の整備
	2 安全で快適な交通環境の整備・維持	①道路・橋りょうの整備の推進 ②公共交通機能の充実 ③安全で円滑な交通環境の確保
	3 安全・安心な上下水道サービスの提 供	①水道水の水質の保全・向上 ②生活環境の改善・河川の水質保全 ③水道水の安定供給・下水道機能の確保 ④上下水道事業の経営基盤の強化
8 持続可能で自立したまち	1 多様な主体と進めるまちづくり	①広報・広聴の充実 ②多様な主体との連携の推進
	2 効率的で持続可能な行財政運営	①健全財政の維持 ②公共施設マネジメントの推進 ③DXの推進 ④人材の確保・育成と組織の最適化